



千葉大学ユニオンニュース 第61号 2010年12月13日

編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会

千葉大学ユニオン事務局：西千葉キャンパス総合校舎G号館401室 メールアドレス：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 FAX専用：020-4666229 ☆職場でお気づきのこと、質問、ご意見をお寄せください。

ホームページ：<http://www.age.cc/~cuu/> 最新のニュースをご覧いただけます。

給与引き下げで生じた余剰金（約一億九千万円）は全額、労働条件・環境の改善と非常勤職員の待遇改善費にまわすべきである。

教職員給与規程改定に反対する団交を行うも、大学は12月1日に給与引き下げを実施。ユニオンは継続協議へ

千葉大学の教職員の給与は、俸給月額、期末手当・勤勉手当などを含め、職員給与規程によって決まります。これは大学が自ら定める規程ではあるのですが、これまで、その内容は国家公務員の給与を定める一般職給与法に準拠する形で決められてきました。しかし、少なくとも法律の上では、国家公務員ではない大学職員について、一般職給与法に厳密に準拠しなければならないわけではなく、大学による自主的な取り組みによって給与などの条件を決める余地はあります。

この一般職給与法は、例年、人事院が出す人事院勧告に従い、国会の議決を経て改正されます。千葉大学では、11月8日、俸給月額や期末手当・勤勉手当などを減額する内容の職員給与規程の改定案が示されました。この規程改定案は、今年8月の人事院勧告を基にしたもので、案が示された時点では給与法の改正を見込んで（実際には11月26日に国会で成立）給与引下げを行おうとするものでした。千葉大学ユニオンは、この給与規程改定案に対して、そもそも、千葉大学職員の給与水準は、国家公務員一般の水準よりも低いこと、給与法に即座に準拠して俸給引下げを行うべきではないことなどを理由に、①俸給月額の減額改定を12月1日に行わないこと、②12月の期末手当・勤勉手当の支給率改定を行わないこと、③55歳を超える職員の俸給月額引き下げを行わないことを求めて団体交渉を申し入れ、11月25日に交渉を行いました。

交渉の場で示された大学からの回答は、①、②ともに、12月1日付で案通りの改定を行うとするものでした。ただし、②の俸給引き下げについては、一般職6級相当級以上、教育職（一）5級以上の者などに限定して55歳を超える者の俸給月額を1.5%減額とし、同年齢を超える教職員について一律に減額を行うものではない、との説明がありました。しかし、一般職6級相当級以上に対しては、具体的な職責等を問わず一律の減額がなされています。他方、人事院勧告では、教育職（一）について4級（准教授）以上に一律適用となっていました。今回の役員会側の提案では5級（教授）以上に限定されており、級を超える年齢差別に反対するユニオン

の批判にある程度応えるものとなっています。

これに対し、ユニオンでは、熊本大学では労使交渉により、俸給月額の引き下げを1月1日からとし（※このようにすると、12月の俸給額に基づいて算定される期末・勤勉手当の基礎が従来と変わらないことになる）、さらに期末・勤勉手当の支給率引き下げも行わないこととした例を挙げ、千葉大学でも同じような措置をとることなどを要求しましたが、交渉は平行線のままとまりました。ユニオンとして、このような減額回避措置の検討もなされず、労使間の交渉が十分でないままでの給与減額に反対する立場は変わりませんが、同時に、今後の教職員の給与のあり方について労使ともに検討をしていく必要があることから、引き続き協議・交渉を行っていくことを交渉の場で確認しました。ユニオンでは、この問題に今後引き続き取り組む方針であり、そのために教職員のみなさんからの意見・提言を広く求めています。ご協力をよろしくお願い致します。

我々の給与から奪った分は全額、労働条件・環境の改善と非常勤職員の待遇改善費にまわすべきである

またしても千葉大学をはじめ全国の国立大学経営陣は既に確定し、措置されていた給与水準（一時金を含む）を「人勧準拠」と称して12月1日付で一時的に切り下げた（熊本大学、東京大学、東北大学は2011年1月1日付）。これが略奪ともいふべき不当きわまりない不利益変更であることはユニオンニュース等でも語られているので繰り返さない。しかし、切り下げが行われた以上、問題はそれによって生じた「余剰金」（敢えて言うならば経営陣が我々から「奪った」金＝略奪金）をどうするか、である。これは当然のことながら、非常勤職員を含む教職員の労働条件・労働環境の改善費として全額「返還」されなければならない。この「余剰金」を役員会等が選定する特定の研究領域の補助に用いることは絶対に許されないし、「余剰金」出資者として断乎拒否することを強調しておく。

さて、切り下げ中でも不当性の高いものの一つが、級（職階）を越えて56歳以上の給与を一律1.5%カットすることだが、これは人事院自身が否定してきた年齢差別にあたる。我々からの批判によって教育職（一）では5級（教授）のみにとどめられたが、一般職（一）では6級以上に一律適用さ

れている。私も一律 1.5%カットを適用されたのであるが、これによって生じる「余剰金」の全額を、千葉大学を支えながら給与上も待遇上も差別を受けている非常勤職員への臨時一時金として用いるよう提案したい。(伊藤谷生、理学部支部)

千葉大学での学長選考について

今年、実施された千葉大学での学長選考の過程では、そのあり方について、さまざまな議論が全学で行われています。ユニオンでは、大学の運営のトップである学長の選考について、大学構成員の意見を民主的に反映させるものであるよう、強く関心を持って見ています。今回の選考過程では、ユニオンも学長選考会議に対して質問を行いました。その経緯について、学内からのみアクセスできる、下記のユニオン掲示板に掲載していますのでご参照ください。この件についても、広く教職員のみなさんから、意見をお待ちしています。

千葉大学ユニオン掲示板を活用しましょう

千葉大学ユニオンへのご意見はユニオン掲示板にお願いします。掲示板 (<http://218.45.28.246/chibaunion-bbs/unionbbs.cgi>) は、検索エンジンで「千葉大学ユニオン」を検索され、このホームページ左上の「ユニオン掲示板学内専用(朱色)」をクリックしてご覧いただけます。

☆ 第5回駅伝大会が10月9日に開催されました ☆

学長杯争奪第5回千葉大学駅伝大会が2010年10月9日(土)に西千葉地区の校内周回コースで実施されました。今年も体育会の協力を得て陸上部、トライアスロン部が6月初めの企画立案から当日の運営まで活躍してくれました。今年は日本発祥の駅伝をより多くの留学生に知ってもらおうと英語のポスターと申込書を作成し参加を呼びかけました。千葉大学の卒業生であるネオシステム(株)代表取締役の協力を得て、チップを使った自動タイム計測を導入しました。当日はあいにくの雨模様でしたが32チームが熱い走りを披露しました。結果はトップでフィニッシュした整形外科チームがタスキを落とすハプニングで失格。上位常連の「平成9~22年採用職員チームA」が優勝となり学長杯を獲得。無名寮5階の住人で結成した「Five brocks」が準優勝で走友会会長杯を「卓球部Aチーム」が3位でユニオン賞盾を獲得しました。女子の部では「平成9~22年採用職員チームC」が優勝。生協賞のトロフィーが授与されました。生協からは今年も参加賞とブービー賞をご提供いただき工学部共生応用研究室チーム「しゅくろ」がブービーとなりました。駅伝大会終了後に生協第一食堂で懇親会を開催。大会のスライドショーやお楽し

み抽選会もあり学生、教職員が楽しいひとときを過ごしました。今後も皆さんが楽しめる、よりよい大会になるような運営を心掛けたいと思います。(岡野圭子、財務部契約課第2グループ)

文学部人社研支部活動報告

「若手研究者問題の現状」学習会が文学部人社研支部主催で10月30日に開催され、特任教員(非常勤職員)および特任研究員(特定雇用教職員)から以下の報告がなされた。

今年6月に閣議決定された「中期財政フレーム」は年率8パーセントの運営費交付金の削減となる。さらに教育研究経費の必要経費分を補填していたGCOEや大学院GPといった競争的資金も大幅な減額が予想される。運営費交付金/競争的資金の削減への対応は、声を出しにくい若手研究者全般に対するしわ寄せとなる可能性がある。

とはいえ若手研究者の実態調査はほとんどなされておらず、そのこと自体問題である。だが理系文系の無給ポストが全国で1504人という数字もある。またポストドクターへの財政支援も実効的とはいええない。いずれにせよまず状況把握をする必要があろう。

課題として、こうした問題はポストドク(あるいはポストポストドクター)問題として取り上げ直す必要があるのではないかと、理系中心に若手研究者の間で「テニユア・トラック制度」が導入されつつあるが運用上問題点も多く、今後一般することへの危惧、などが提起された。

参加者からの意見を紹介すると、この問題をトータルな視点から新たにとらえなおす必要があるが、正規教員はそのことについて何も考えていないという意見、千葉大独自の取り組みが必要ではないかという意見、奨学金のローン化の問題と併せて考えるべきという意見などがあった。(渋谷望、千葉大学文学部 内線:3576)

組合費の徴収にご協力下さい

皆さんにお届けしているユニオンニュースの発行は、ユニオンがもっとも重要と考えている活動です。その発行に必要な経費が組合費の支出の大きな部分を占めています。このような活動の維持のため、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、組合員でない方も活動にご賛同いただけましたら、是非ユニオンに加入して下さい。

◎ ユニオンのおもな活動報告 ◎

10月14日 第4回 執行委員会
11月18日 第5回 執行委員会
11月25日 団体交渉を行いました
12月9日 第6回 執行委員会

加入申込書

電話・ファックス:043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 早乙女英夫 殿

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入します。2010年 月 日

ご氏名:

ご所属: